

## 半導体関連企業誘致強化業務委託仕様書

### 1 業務の目的

九州全体で「新生シリコンアイランド九州」の実現に向けた動きが急激に高まっていることから、この機運を逃すことなく、海外展示会への出展等による誘致活動の強化に取り組み、半導体関連産業の更なる集積を図ることを目的とする。

### 2 業務の名称

半導体関連企業誘致強化業務

### 3 委託期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

### 4 業務委託の内容

#### (1) 海外展示会出展対応

「SEMICON Taiwan 2026」の宮崎県ブース出展に係る調整や準備、運営等を行うこと。

出展するブースは、台北南港展覧館2館1階の「Country Pavilion」内、『小間No. Q6148』とし、展示会開催中は、宮崎県職員5名程度、参加企業4社（1社当たり2名程度）程度を配置する。

- ① 出展に必要な物品等を集積し、宮崎県と展示会場間の往復輸送等の手配を行うこと。
- ② 宮崎県ブースの設営・装飾・撤去を行うこと。
- ③ 出展ブースのコンセプトとコンセプトに基づいた装飾を提案すること。
- ④ 出展に必要な備品を手配すること。
- ⑤ 出展に必要な人材（通訳等）を手配すること。
- ⑥ 宮崎県ブース内での面会や商談が円滑に行われるようサポートを行うこと。
- ⑦ その他、本県のPR及び海外半導体関連企業の誘致に効果的なものがあれば、提案すること。

#### (2) 海外半導体関連企業向けPR資料等の作成

海外展示会において、来場者に本県の立地環境や住環境等をPRするための資料等を作成すること。

作成する資料等は次のとおりとし、その規格や作成数量等は提案すること。

- ① 名刺作成（6名分）
  - ア 繁体字と英字に対応すること。
  - イ 作成枚数は、1人あたり100枚とする。
  - ウ デザイン等は、宮崎県と協議すること。
- ② 展示会配布資料作成
  - ア 展示会来場者に配布する資料を作成する。
  - イ 繁体字と英字に対応すること。
  - ウ 規格、作成数は提案すること。
  - エ デザイン等は、宮崎県と協議すること。

③ ノベルティグッズ作成

- ア 展示会来場者に配布するノベルティグッズを作成する。
- イ 品目、規格、作成数は提案すること。
- ウ デザイン等は、宮崎県と協議すること。

④ その他

本県の立地環境や住環境等のPR及び海外半導体関連企業の誘致に効果的なものがあれば、提案すること。

(3) 海外展示会出展事務

「SEMICON Taiwan 2027」の宮崎県ブース出展に係るすべての手続きを行うこと。ただし、本県はSEMI会員に加入しているため、出展申し込みや出展料払い込みの際に利用できる会員特典を余すことなく利用すること。

- ① 出展申し込みを完了すること。展示会の出展料は委託料に含むものとする。
- ② 出展に最適な小間数を提案すること。
- ③ 出展ブースの装飾代等は委託料に含まない。

5 納入

(1) 納入品及び納入期限

① 「(2) 海外半導体関連企業向けPR資料等の作成」の①～④

納入期限は、令和8年7月31日（金）17時とする。（令和8年9月2日から開催される「SEMICON Taiwan 2026」の出展で使用するため。）

② ①の電子データ一式（CD-ROM又はDVD-ROMに収納）2枚

ア 電子データは、AIデータ等の編集可能なデータ及びPDFデータとする。

イ 納入期限は、令和8年7月31日（金）17時とする。

③ 実績報告書（様式任意）1部

納入期限は、令和9年3月31日（水）17時とする。

(2) 納入場所

〒880-8501

宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県庁8号館4階

宮崎県商工観光労働部企業立地推進局企業立地課

6 その他

- (1) 本業務で作成される成果物のすべての権利は、宮崎県に帰属するものとし、受託者の承諾を得ることなく加工及び二次利用ができるものとする。
- (2) 本業務の実施にあたっては、業務の詳細について宮崎県と必要な協議を行い、その決定、指示に従うこと。
- (3) 本業務の実施について疑義が生じた場合は、宮崎県と協議を行うこと。
- (4) 本業務の契約書及び本仕様書に定めのない事項については、宮崎県と協議を行うこと。